

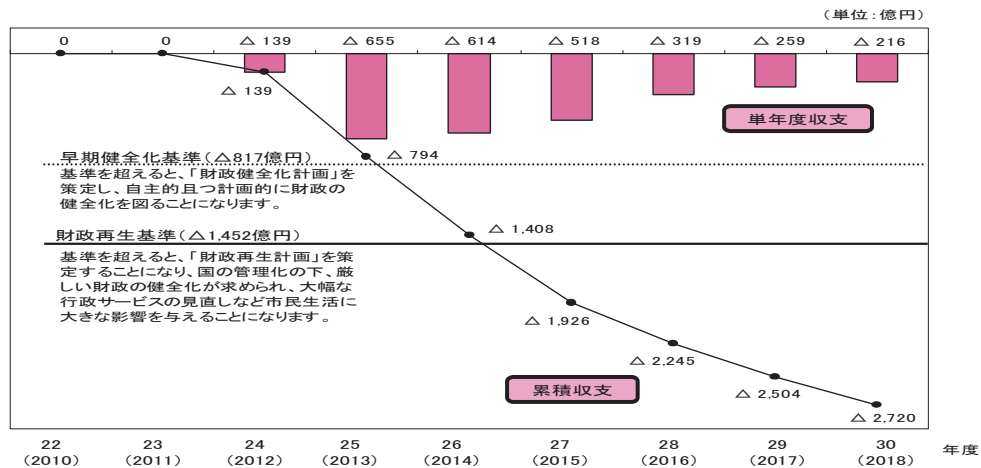
(2) 中期的な財政収支概算(一般会計)＜平成22年度予算版＞

大阪市では、平成21年7月に平成30年度までの収支概算を公表しましたが、平成22年度予算ベースで、改めて平成30年度までの収支概算を試算し、平成22年2月に公表しました。

概要

➤ 今後も市税収入の大幅な回復が見込めない中、地方交付税等の確保に努めたとしても、生活保護費などの扶助費が大幅に増加することや、過去に発行した市債の償還(公債費)がピークを迎え、加えて安倍野再開発事業などの財務リスク処理も着実に進めていくことから、このままでは、平成24年度には収支不足となり、平成30年度には累積収支不足額が約2,700億円となる見通しです。

【単年度収支、累積収支の推移(平成22～30年度)】



【収支の推移(平成22～30年度)】

(単位: 億円)

	22当予	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
歳入 ①	16,459	16,937	17,038	17,071	17,103	17,082	17,121	17,169	17,223
税等	7,953	7,919	7,945	7,973	8,000	8,029	8,060	8,095	8,133
市税	6,091	6,136	6,273	6,398	6,526	6,656	6,790	6,925	7,064
地方特例交付金	64	65	53	53	53	53	53	53	53
地方交付税・臨時財政対策債	1,222	1,142	1,031	922	809	696	581	468	354
譲与税・交付金	576	576	588	600	612	624	636	649	662
特定財源	8,506	9,018	9,093	9,098	9,103	9,053	9,061	9,074	9,090
起債収入	657	657	637	637	637	587	587	587	587
その他	7,849	8,361	8,456	8,461	8,466	8,466	8,474	8,487	8,503
歳出 ②	16,905	17,644	17,917	17,866	17,857	17,740	17,580	17,568	17,579
人件費	2,362	2,329	2,307	2,223	2,176	2,130	2,074	2,051	2,059
扶助費	4,844	5,429	5,532	5,537	5,538	5,540	5,551	5,569	5,595
公債費	2,204	2,382	2,472	2,493	2,470	2,383	2,312	2,296	2,283
経常的施策経費及び管理費	1,389	1,389	1,389	1,389	1,389	1,389	1,389	1,389	1,389
投資的経費	3,537	3,537	3,537	3,538	3,538	3,539	3,539	3,539	3,538
特別会計繰出金等	2,569	2,578	2,680	2,686	2,746	2,759	2,715	2,724	2,715
差引不足額 ①-② A	▲ 446	▲ 707	▲ 879	▲ 795	▲ 754	▲ 658	▲ 459	▲ 399	▲ 356
補てん財源 B	446	707	740	140	140	140	140	140	140
不用地売却代	183	140	140	140	140	140	140	140	140
蓄積基金繰入金	198	534	600	0	0	0	0	0	0
公債償還基金剰余分	65	33	0	0	0	0	0	0	0
単年度収支不足額 A+B	0	0	▲ 139	▲ 655	▲ 614	▲ 518	▲ 319	▲ 259	▲ 216
うち財務リスクにかかるもの	0	0	▲ 85	▲ 92	▲ 131	▲ 128	▲ 70	▲ 63	▲ 39
累積収支不足額	0	0	▲ 139	▲ 794	▲ 1,408	▲ 1,926	▲ 2,245	▲ 2,504	▲ 2,720

収支均衡に向けた収支改善目標

➢ 平成30年度までの収支不足額約▲2,700億円(9年間)の解消をはかるため、年約▲300億円を収支改善目標額として設定。

対 応

① 国に求めるもの

生活保護費の措置不足解消 約+150億円

② さらに経費削減

総点検の具体化による見直し 約+120億円

③ 政策推進ビジョンの効果によるもの

税金の回復促進 約 +30億円

(税金の増 約120億円、地方交付税の減約▲90億円)

財政収支概算(平成22年度予算版)の前提条件

【試算ベース】

22年度予算を発射台として、以下のものについて反映した。

【歳 入】

●市税

○23年度

- ・22年度予算の横ばい(税制改正影響額については反映)と見込む
- ・但し、固定資産税(家屋)、都市計画税(家屋)については、新增築による増収〔+40億円〕を反映

○24年度以降

- ・市税総計で毎年+2%の増収と見込む
- ・但し、24年度の個人市民税については、一般扶養控除(年少分)の廃止及び特定扶養控除の見直しに係る影響額〔+40億円〕を反映

●譲与税・交付金

○24年度以降

- ・譲与税・交付金総計で毎年+2%の増収と見込む

●起 債(臨時財政対策債を除く)

- 24年度から:▲20億円の圧縮
- 27年度以降:さらに▲50億円の圧縮

●不用地売却代

- 「大阪市未利用地活用方針(H21.7.2策定反映)」を踏まえ、140億円/年で見込む

●蓄積基金繰入金

- 22年度末残高見込み(1,134億円)を、23・24年度の収支不足額に補てん

【歳 出】

22年度予算を横ばいとし、以下の影響などを反映した。

●人件費

平成29年度までの給与カット等(▲58億円)の継続
 国の制度改革に伴う共済組合負担金の増を反映
 新規採用は、一般行政職・専門職で必要最小限のみ織込んでいる

●扶助費

○生活保護費

・高齢世帯: 高齢化による伸びを反映
 ・母子、その他世帯: 23年度は横ばい
 職員の適正配置及び事業強化により5年間で20年度末台の水準に減少
 その後も減少を見込む

○障害者自立支援給付費

23年度は第2期大阪市障害福祉計画による伸びを反映

○子ども手当

23年度以降: 1人につき月額26,000円

○「敬老パス」、「上下水道料金福祉割引措置」

高齢化による伸びを反映

●特別会計繰出金等

○介護保険事業、後期高齢者給付費負担金
 高齢化による伸びを反映

●公債費

22年度予算利率(10年債2.2%、5年債1.5%)で見込む

【財務リスク】

- ・WTCビル処理に伴う損失補償の一部に充当する、第三セクター等改革推進債の発行に伴う公債費及び港営事業会計からの繰入を織込んでいる
- ・前回同様、リスク内容がほぼ確定している阿倍野再開発事業・此花西部臨海土地地区画整理事業・道路公社について、織込んでいる
- ・その他については、現時点でリスク内容が確定していないことなどにより、織込んでいない
 今後処理方針が明らかになり一般会計に影響を及ぼす場合には、その段階で織込むこととする

(参考)

前回公表「平成21年7月版」からの増減

・平成30年度累積収支不足額

前回 約▲2,600億円(9年間) → 今回: 約▲2,700億円(9年間)
 年平均(前回: 約▲290億円 → 今回: 約▲300億円)

(収支悪化の要因)

・市税収入の減少	約▲640億円	・譲与税・交付金の減少	約▲200億円
・生活保護費の増加	約▲450億円	・障害者自立支援給付費の増加	約▲220億円
・人件費の増加	約▲320億円		

(収支改善の要因)

・地方交付税等の確保	約+1,130億円	・蓄積基金等繰入	約+290億円
・公債費の減少	約+210億円		

※増減額については、30年度までの累積影響額

財務リスクに係る取組・処理状況について(平成22年1月現在)

平成19年2月に公表した「財務リスクの全体像」に掲げた事業に係る財務リスクの取組・処理状況は以下のとおりです。

■ 処理を終えた事業

ビッグステップ	平成19年度に売却 売却益:70億円	・「土地信託事業の現状と今後の取組方針について」(平成19年4月)に基づき、施設(土地・建物)を売却し、売却代金で借入金・敷金等の固定負債を解消。
ソーラ新大阪	平成20年度に売却 売却益:41億円	
キッズパーク	平成20年度に売却 売却益:110億円	

■ 計画的に処理を進めている事業

阿倍野 再開発事業	収支不足総額 (平成75年度まで) 2030億円	・事業の早期完了(施設建築物の完成:平成24年度目途)をめざして取り組んでいる。 ・公債償還財源の不足額については、税等や財産収入により対応し、中期的財政収支概算に織り込んでいる。
此花西部臨海 土地区画整理事業	収支不足総額 (平成47年度まで) 178億円	・公債償還財源の不足額については、税等や財産収入により対応し、中期的財政収支概算に織り込んでいる。
道路公社	引継ぎ時(平成43年度) 残債務総額38億円に圧縮を目標 (資金投入等を行わない場合、 393億円)	・「大阪市道路公社行動計画」(平成20年5月策定)等に基づき、公社における経営改善を進めるとともに、市としても資金投入等支援を行うなど、残債務額の圧縮が図られるよう取り組んでいる。 ・資金投入等の対策については、中期的財政収支概算に織り込んでいる。
土地開発公社	長期保有土地保有額 平成22年度当初:249億円 平成18年度当初:901億円 ↓縮減 平成23年度当初:43億円 CIT事業にかかる大阪市貸付 金処理済額:43億円	・「大阪市土地開発公社経営改善計画に基づく行動計画(平成18~22年度)」(平成19年2月策定)等に基づき、長期保有土地の計画的な縮減に努めており、これまで市が公社から再取得した総額は、概ね計画どおり推移している。 ・今後、計画終了後の土地開発公社のあり方について、現状のまま存続、他団体との統合等のほか、解散も含めて平成22年度上半期を目途に検討する。 ・都市型小規模工場団地(CIT)事業については事業を中止し、用地売却を行い、大阪市貸付金の返済不能額を確定のうえ、債権放棄を市会で承認(平成20年9月)。
市民病院事業	資金不足額 (29億円) 資金不足比率 8.6%	・総合医療センター開設時の経営収支悪化に伴い、資金不足(不良債務)が発生したことから経営改善に取り組んできたが、医療費抑制や医師不足など現下の医療環境の中で通常の経営努力では資金不足の解消は困難であり、平成21年4月に地方公営企業法の全部適用に移行するにあたり、公立病院として安定した経営基盤を確立するため、平成20年度補正予算で一般会計から100億円の財政措置を受けた。 ・また、「第3次経営健全化計画」の実績を踏まえ、より抜本的な改革に取り組むため、国のガイドラインに沿って平成21年3月に「大阪市民病院改革プラン」を策定した。 ・現在、同プランに基づき、平成21~23年度で資金不足の解消を図っている。
WTC (大阪ワールドト レードセンタービル ディング)※2	損失補償見込額 424億円	・平成21年3月26日に大阪地方裁判所に対し、会社更生手続き開始の申立てを行い、更生管財人のもと手が進められており、同年12月25日には裁判所へ更生計画案が提出され、本年1月6日には裁判所による更生計画案の付議決定がなされた。 ・大阪市としては、夢洲・咲洲地区の持つ高い可能性を活かし、発展させていくうえで、WTCビルが府庁舎として活用されることが最も望ましいと考えており、市会の議決を経たうえで、WTCビルの府への売却を基本とする更生計画案に同意したいと考えている。 ・金融機関の回収不能額に対しては、資産の有効活用や第3セクター等改革推進債を確保し、損失補償を履行することにより処理を進めていく。

■ 抜本的対策に取り組んでいる事業

一般会計所管

オーク200	借入金+敷金 (700億円)	・信託期間終了時(平成30年3月)に多額の負債が残る可能性がある。 ・信託終了時までには借入金等の返済を行うには、非常に厳しい状況にあることから、借入金利の低減・固定化、債務の圧縮、信託期間の延長等により事業を安定化した上で、事業を継続しつつ負債の解消を図る。
MDC (湊町開発セン ター)	金融機関借入金 (58億円)	・金融機関からの借入金について大阪市が損失補償をしており、会社が返済できない場合には、大阪市の負担が生じるおそれがある。 ・平成21年度においては、営業利益、当期純利益では前年度比較・経営計画比較とも上回るなど経営計画に沿って概ね順調に推移しているが、売上高が前年度比較・経営計画比較とも下回っていることから、速やかにリーディングを進めるとともに、近隣ビルの完成等に伴う入館者数の増を各店舗の売上増につなげるための取組を積極的に進める。
ATC (アジア太平洋ト レードセンター)	金融機関借入金 (296億円)	・金融機関からの借入金について大阪市が損失補償をしており、会社が返済できない場合には、大阪市の負担が生じるおそれがある。 ・平成20年度決算において、当期純利益が売上高の減少等により前年度比較では下回ったが、修繕費の減少や経費削減等により経営計画比では上回った。 ・平成21年度においても、引き続き売上高が前年度比較・経営計画比較とも下回っており、今後、大阪市部局のATCへの移転が予定されていることから、その状況を踏まえたうえで、中長期的な経営見通しを作成し、経営改善に取り組む。 ・また、ATCが立地するコスモスクエア地区を含む臨海部のより一層の活性化も見込まれるため、この動きをATCの入居促進につなげるべく取り組んでいく。
クリスタ長堀	金融機関借入金 (94億円)	・金融機関からの借入金について大阪市が損失補償をしており、会社が返済できない場合には、大阪市の負担が生じるおそれがある。 ・平成20年度決算において、当期純利益が経営計画比較で上回り、平成21年度においても、景気悪化の影響で消費が低迷するなかで、売上高の減少を最小限に抑えているが、売上高及び当期純利益が前年度比較・経営計画比較とも若干下回っていることから、引き続き、収入増につなげる取組などより一層の経営改善に取り組む。

政令会計所管

国民健康保険事業	累積赤字 364億円	・医療給付費等を保険料等で賄えず、一般会計から多額の繰入を受けても、なお大幅な累積赤字が発生していることから、収納率の向上など本事業会計の健全化に取り組むとともに、構造的な問題の解消に向け、「広域化」「医療保険制度の一本化」など制度の抜本的な改正について、新たな高齢者医療制度の検討状況も注視しながら、国等に働きかけていく。
----------	---------------	--

公営・準公営企業会計所管

中央卸売市場事業	資金不足額 (117億円) 資金不足比率 189.8%	・市場(本場)の整備に伴う資本費の負担などにより、資金不足(不良債務)が発生し、資金不足比率が「地方公共団体の経営の健全化に関する法律」に基づく経営健全化基準以上となったことから、資本費平準化債の計画的な活用や人件費を含む経費削減など経営の合理化の取組により、平成28年度に資金不足比率を経営健全化基準未満とすることを目標とした「経営健全化計画」を平成21年度中に市会に諮り策定する。 ・今後は、この計画に即した取組を実施し、積極的に経営の健全化に努めていく。
バス事業	資金不足額 (2億円) 資金不足比率 1.2%	・経営収支の悪化に伴い、資金不足(不良債務)が発生していることから、平成20年3月に策定した「大阪市交通事業中期経営計画」にとどまることなく、さらなる経営改善方策を実施するとともに、高速鉄道事業会計からの出資(平成20・21年度において各53億円)を受けることなどにより、経営基盤の安定化を図っている。 ・平成21年6月には、「市営バスのあり方に関する検討会」の中間提言を踏まえて、市営バス事業の改革に向けた基本的な考え方を示した「アクションプラン」(案)をとりまとめ、パブリックコメントや各種アンケート調査を実施して市民・利用者のご意見をお聴きするとともに、副市長を座長とするワーキングチームにおいて、地域の移動ニーズに対応した市民の移動手段のあり方の検討を進めてきた。また、検討会では、引き続き議論を進め、12月には最終提言を受けた。 ・今後、この最終提言やこれまでの検討を踏まえるとともに、この間行ってきた市会での議論も総合的に勘案して、「アクションプラン」(案)の改訂版を本年2月に策定することとしており、市会での議論を踏まえたうえで、さらなるバス事業の健全化にスピード感を持って取り組んでいく。
オスカードリーム	借入金+敷金 (281億円)	・受託銀行から提出された「経営改善策」は、信託期間終了時点(平成33年3月)においても借入金残高がさらに増加するような結果となっており、所期の事業目的を達成できない状況にある。 ・このような事態に立ち至ったことについて、訴訟を通じて、既に支払いを受けるべき事業配当金の支払等を求めることにより受託銀行の責任を追及する。 ・また、現在、受託銀行とは係争中であるものの、事業は継続していることから、その健全性を確保する必要がある。大阪市としては、抜本的な経営改善策を講じるよう、今後とも、受託銀行に対して強く要請を行っていくとともに、経営改善策の実施にあたっては、委託者としての立場から受託銀行と協力しながら積極的に取り組む。

※ 数値は、平成21年度末見込ベース。()は、必ずしもリスクが顕在化するとは限らないもの。

※2 WTCにつきましては、平成22年3月31日に約424億円の損失補償を行なっております。この財源としては、㈱ユー・エス・ジェイの株式売却収入100億円、貸付金返還収入160億円を充て、残りの164億円について、第三セクターの破綻処理のために創設された第三セクター等改革推進債を活用し、一時に大きな財政支出が発生することを避けるとともに、その償還を土地売却収入等からなる港営事業会計で対応することにより、市民生活に影響が出ないようにしてまいります。